

函南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

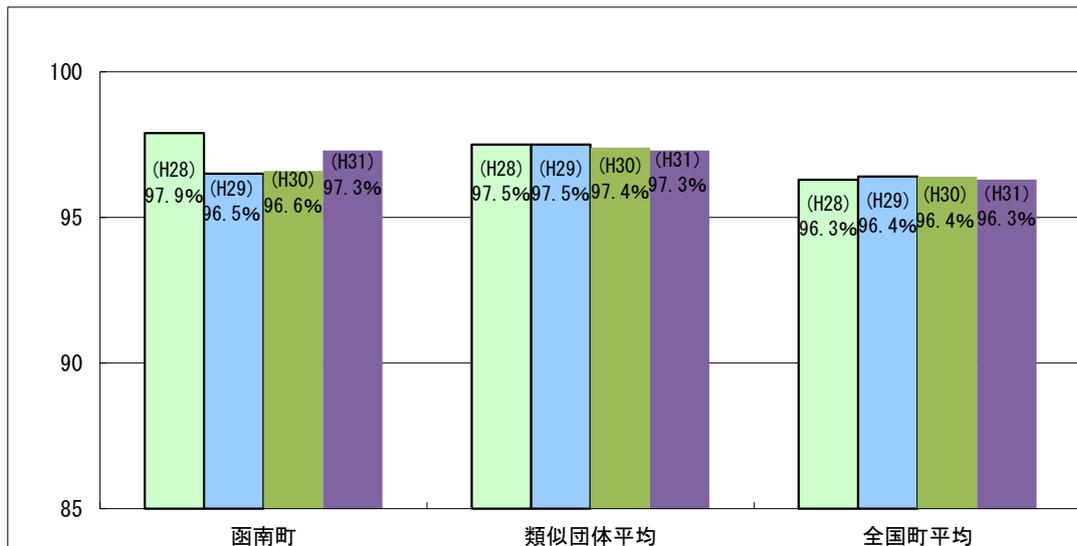
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
30	37,758	11,943,406	628,086	2,052,313	17.2%	17.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30	240	810,114	118,852	316,903	1,245,869	5,191	5,792

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で補正し、給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(注) H31. 4. 1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するために、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
函南町	歳 42.1	円 303,600	円 386,067	円 330,917
静岡県	歳 42.5	円 332,566	円 430,581	円 370,025
国	歳 43.4	円 329,433	円 —	円 411,123
類似団体	歳 41.3	円 305,414	円 376,330	円 339,452

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
函南町	歳 53.3	人 10	円 264,400	円 286,190	円 274,360	—	—	—
うち 清掃職員	歳 48.3	人 3	円 276,700	円 318,633	円 294,033	廃棄物処理 業従業員	歳 —	円 —
うち 学校給食員	歳 57.6	人 4	円 245,400	円 218,386	円 214,057	調理師	歳 —	円 —
うち 用務員	歳 47.8	人 1	円 237,600	円 255,800	円 255,800	用務員	歳 —	円 —
うち 自動車運転手	歳 50.3	人 2	円 294,800	円 348,400	円 319,200	自家用乗用自 動車運転者	歳 —	円 —
静岡県	歳 54.7	人 160	円 315,458	円 363,244	円 337,140	—	—	—
国	歳 50.9	人 2,431	円 287,312	円 —	円 329,380	—	—	—
類似団体	歳 50.9	人 9	円 296,059	円 329,225	円 314,491	—	—	—

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
函南町	41.6歳	290,300円	304,205円
静岡県	42.4歳	367,404円	417,421円
類似団体	39.3歳	286,041円	319,417円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給料月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区分		函南町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	190,738円	180,700円
	高校卒	153,000円	155,891円	148,600円
技能労務職	高校卒	168,900円	153,548円	-
	中学卒	-円	140,608円	-

※技能労務職は、衛生工手、運転手等(給食調理員を除く)

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満
一般行政職	大学卒	268,500円	307,100円	357,200円
	短大卒	203,500円	-円	340,300円
	高校卒	-円	-円	-円
技能労務職	大学卒	262,300円	270,800円	-円
	短大卒	-円	-円	237,600円
	高校卒	-円	-円	237,600円

※地方公務員給与実態調査の経験年数別、学歴別職員数及び給料月額に関する調から

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(28年4月1日現在)

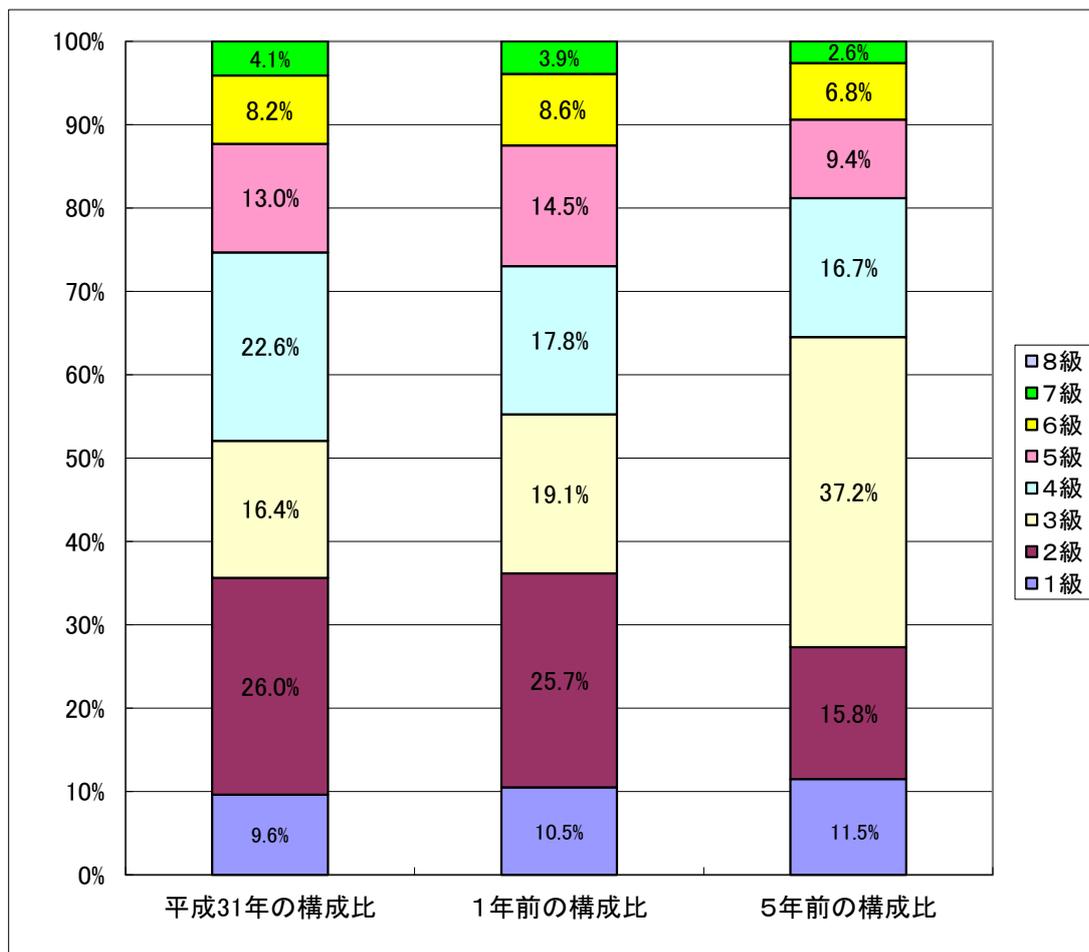
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長(局長及び教育次長を含む)の職	6人	4.3%
6級	課長の職	12人	8.6%
5級	課長補佐の職	18人	12.9%
4級	係長、園長	26人	18.6%
3級	主査、主任保健師、主任栄養士、主任教諭及び主任保育士の職	26人	18.5%
2級	主事、保健師、栄養士、教諭及び保育士の職	36人	25.7%
1級	主事、主事補、保健師、栄養士、教諭及び保育士の職	16人	11.4%
合計		140人	100.0%

(注) 1 函南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 平成18年4月1日より、給料表を8級制から6級制に移行しました。

4 平成20年1月1日より、給料表を6級制から7級制に移行しました。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評価の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評価日として全職員に対して人事考課を実施。
(内容の詳細については、函南町職員の人事考課等に関する規程を参照)
- 昇給への勤務成績の反映状況
全職員について、職員が職務を遂行したときの成果及び能力、態度等を総合的に5段階の絶対評価を実施し、その評価結果に基づいて昇給区分(0~8号級)を決定。

昇給区分	上位	標準	下位
昇給幅	6号給以上	4号給	2号給以下
初任層	20%	-	-
中間層	25%	-	-
管理職層	40%	-	-

※55歳以上の職員の昇給幅は、昇給区分にかかわらず2分の1になる。
 ※下位区分については、勤務した期間が短いことにより適用された者を含む。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

函南町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,363 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,653 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 8%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (31年4月1日現在)

函南町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置)		
1人当たり平均支給額 8,017 千円 88,188 千円			2~45%加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (31年4月1日現在)

※平成23年4月1日から支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		144 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		11,077 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		4.9 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	環境衛生課職員	野犬等の捕獲業務	1件当たり1,000円
	環境衛生課職員	伝染病の防疫作業	1件当たり700円
	環境衛生課職員	有毒薬剤散布及び防疫作業	1件当たり700円
不快手当	福祉課職員	行旅病人又は浮浪者の保護業務	昼間1件当たり1,000円 夜間1件当たり1,500円
	福祉課職員	行旅死亡人取扱業務	昼間1件当たり2,000円 夜間1件当たり3,500円
	環境衛生課職員	煙道等清掃業務	日額3,000円
	環境衛生課職員	し尿処理場沈砂・汚泥引抜き・清掃業務	日額3,000円
	環境衛生課職員	犬・猫等の死がい処理業務	1件当たり700円
現金取扱手当	税務課職員	町税等の滞納整理業務	日額700円
現業手当	管財課職員	庁用自動車の点検・整備業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	46,364 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	305 千円
支給実績(29年度決算)	48,253 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	374 千円

(6) その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	同		14,787 千円	197,160 円
住居手当	同		10,414 千円	347,133 円
通勤手当	同		7,755 千円	52,399 円
管理職手当	異	給与規則による	34,619 千円	736,574 円
宿日直手当	異	1回 5,000円	1,100 千円	15,068 円
児童手当	同		8,140 千円	189,302 円

6 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町 長	758,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		920,000 円 / 333,000 円	
報酬	議 長	320,000 円	499,000 円 /	227,000 円
	副 議 長	270,000 円	430,000 円 /	182,000 円
	議 員	250,000 円	400,000 円 /	157,000 円
期末手当	町 長	(30年度支給割合)		
	副 町 長	4.30 月分		
退職手当	議 長	(30年度支給割合)		
	副 議 長	3.2 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	75.8万円×在職期間×500/100	1,516万円	任期毎
	備 考	65.4万円×在職期間×300/100	784.8万円	任期毎

(注) 平成19年7月1日より助役は副町長に、収入役は廃止されました。

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

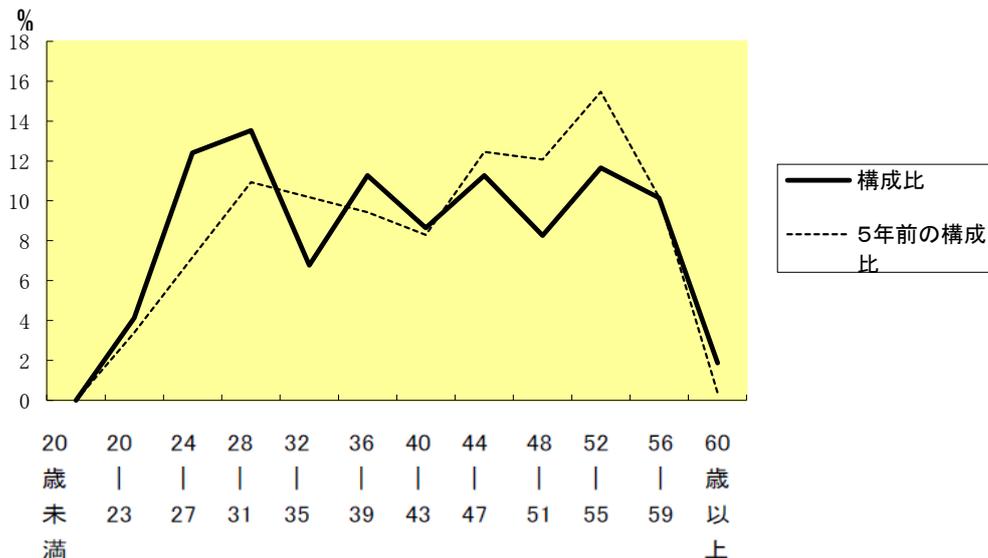
部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	40	42	2	派遣職員分
		税 務	15	14	▲ 1	派遣職員受入による調整
		農林商工	13	11	▲ 2	内陸フロンティア関連業務の減少
		土 木	19	18	▲ 1	業務の見直しによる
		民 生	58	57	▲ 1	機構改革による
		衛 生	24	26	2	業務量増加による
	計	172	171	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.3 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.08 人)	
	教 育	68	69	1	欠員補充	
	小 計	240	240	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.6 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.1 人)	
公 会 営 企 業 部 門	水 道	9	8	▲ 1	業務の見直しによる	
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	12	11	▲ 1	民生部門との調整による	
	小 計	28	26	▲ 2		
合 計		268 [293]	266 [293]	▲ 2 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.5 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	33人	36人	18人	30人	23人	30人	22人	31人	27人	5人	266人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在) (単位:人・%)

	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減	
							人数	率
一般行政	160	167	170	171	172	171	11	6.9
教育	71	65	68	71	68	69	▲2	▲2.8
普通会計	231	232	238	242	240	240	9	3.9
水道	7	8	8	8	9	8	1	14.3
下水道	8	7	7	7	7	7	▲1	▲12.5
その他	12	10	10	11	12	11	▲1	▲8.3
公営企業等会計	27	25	25	26	28	26	▲1	▲3.7
総合計	269	263	258	268	268	266	▲3	▲1.1

(注) 1 各年の定員管理調査における部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占め る職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
30	443,835	141,155	57,974	13.1	11.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30	8	27,456	4,541	11,112	43,109	5,389	5,792

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
函 南 町	39.2 歳	280,350 円	449,199 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
基本給は、給料・扶養手当・調整手当の合算額である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

函南町	
1人当たり平均支給額(30年度)	
1,389 千円	
(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)	
役職加算	8%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (31年4月1日現在)

函南町	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.670 月分 24.58688 月分
勤続25年	28.040 月分 33.2708 月分
勤続35年	39.758 月分 47.71 月分
最高限度額	47.709 月分 47.71 月分
その他の加算措置	
(退職時特別昇給 勸奨 4~8号)	
1人当たり平均支給額	0 千円 0 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (31年4月1日現在)

※平成23年4月1日から支給していません。

エ 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)				0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
緊急作業手当	水道課職員	勤務時間外に漏水修理等の作業に呼び出しを受け従事したとき		日額700円
処分手当	水道課職員	停水等の処分に従事したとき		日額700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	1,288 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	215 千円
支給実績(29年度決算)	1,298 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	216 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (31年4月1日現在)

手当名	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	同	814 千円	203,500 円
住居手当		110 千円	110,000 円
通勤手当		183 千円	30,433 円
管理職手当		1,343 千円	671,400 円
児童手当		640 千円	213,333 円